

# 船場地区HOPEゾーン協議会

## 第6回 総 会

日時：平成25年5月22日（水）午後7時～

会場：ひらのまちギャラリー

### 議 事 次 第

1. 開会
2. 来賓紹介
3. 感謝状贈呈（平成24年度修景事例）
4. 議題
  - 1) 平成24年度活動報告 ……………2
  - 2) 平成24年度決算報告・会計監査報告 ……………6
  - 3) 平成25年度活動内容（案）・予算（案）……………8
5. その他
6. 閉会

#### 参考資料

船場地区HOPEゾーン協議会規約・運用規則 ……………11

平成25年度協議会役員一覧 ……………15

#### 【別途配布資料】

協議会ニュース vol.11

会員登録(新規・継続)申込書

# 1) 平成 24 年度活動報告

## ■活動経過一覧（平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）

月	役員会	情報発信		専門部会		
		ニュース	イベント等	近代建築等	道修町	三休橋筋
4						
5	○役員会①					
6	■第5回総会 事業紹介パネル展示		△実行委員会① (主催3団体)			
7	○役員会②		△実行委員会②	○部会① ステンドグラス展の 検討	修景検討	
8	○役員会③	○編集会議	△実行委員会③	○部会②		ガイドラインの増 刷の内容調整・配 布協力
9		取材・ 編集作業	随時、関係先と の調整	○部会③		
10	○役員会④	第10号発行	△実行委員会④  パンフレット発行	○部会④ 木造建築 MAP印刷		修景検討
11			19日～23日 船場博覧会 2012 ・企画展示 ・OPEN HOUSE ツア-	ステンドグラス展		
12	○役員会⑤ 平成24年度 居住意向調査			○部会⑤ まちなみパ-ツ 調査の検討	(修景)朝日生 命道修町ビル	
1		○編集会議		○部会⑥	修景協議・申 請・工事	
2	○役員会⑥	取材・ 編集作業	アンケート取りまとめ	○部会⑦		
			まちなみパ-ツ現地調査			
3		第11号発行			平成24年度修景意向調査	修景意向 ヒアリング

## ■活動内容

### 1. 全体活動

#### (1) 総会の開催

日 時：平成 24 年 6 月 5 日 19:00～20:00  
場 所：辰野ひらのまちギャラリー  
内 容：平成 23 年度修景建物への感謝状贈呈  
平成 23 年度活動・決算・会計監査報告  
平成 24 年度活動内容・予算

#### (2) 役員会の開催（計 6 回）

開催日：平成 24 年 5 月 15 日, 7 月 3 日, 8 月 7 日, 10 月 29 日, 12 月 11 日  
平成 25 年 2 月 13 日  
場 所：少彦名神社 2 階 宣布室  
内 容：各部会・イベント等の活動内容の確認・承認・予算管理、  
次年度活動計画・予算案の検討 等

#### (3) その他

- ・ 広報グッズ“船場の木造建築 MAP”の印刷
- ・ 地域活動団体主催のイベントへの協力
- ・ 会員登録の受付・管理  
24 年度会員登録数 127 名  
内訳 登録会員 69 名、賛助会員 58 名（一般 32 名、特別 26 名）

## 2. 部会活動等

### (1) 情報発信・活動企画

#### ○協議会ニュースの発行（計2回）各3,000部

第10号（平成24年10月31日発行）

内容：船場の木造建築MAPについて、総会開催報告 等

第11号（平成25年3月29日発行）

内容：平成24年度まちなみ修景報告、総会案内  
協議会活動報告（イベント・各部会） 等

#### ○『船場博覧会 2012』

開催日：平成24年11月19日(月)～23日(金)5日間

主催：船場地区HOPEゾーン協議会、  
まちのコモンズ実行委員会、  
堺筋アメニティ・ソサエティ

開催場所：メイン会場：辰野ひらのまちギャラリー

サブ会場： 芝川ビルモダンテラス

船場地区HOPEゾーン事業エリア内各所

内 容：

<メイン会場：辰野ひらのまちギャラリー>

- ・ 「船場のステンドグラス～近代建築を彩るガラス<sup>アート</sup>芸術～」  
船場の近代建築に現存するステンドグラスを中心に建物の魅力やオーナーの想いととも紹介・ステンドグラス現物の展示
- ・ 「これは おもしろい！大阪弁川柳展2012」  
川柳コンテストの受賞作から厳選された作品を展示
- ・ 「せんばのみんながこんにちは」  
船場博覧会を主催し、船場で活躍する各種団体の取り組みを紹介
- ・ 「船場ことば劇場」  
‘伝統を守るなにわの会’が演じるお話のビデオを再上映
- ・ 「大阪弁川柳の愉しみ方」  
大西泰世氏(川柳作家)と池田吉孝氏によるセミナー
- ・ 「船場の近代建築に残るステンドグラス」  
吉田淳一氏(大阪産業大学教授)によるセミナー

<サブ会場：芝川ビルモダンテラス>

- ・ 「OPEN HOUSE & 展示」  
オープンハウスと修景による装飾修復工事の様子や、ステンドグラスの紹介パネルを展示



### <OPEN HOUSE ツアー>

- ・ HOPE 事業修景建物を中心に船場エリアの魅力ある建物の内部まで巡るツアー。全5コースを実施

来場者数：約 1900 名



### ○協議会ホームページによる情報発信

内 容：会員募集、特別賛助会員紹介、関係先へのリンク、HOPEゾーン船場 blog、まちなみ修景 report 等

アドレス：<http://semba-hope.main.jp>

### ○居住意向アンケート調査の実施（12月）

#### （2）専門部会

##### －1）近代建築等部会

#### ○部会の開催（計7回）

開催日：平成24年7月11日、8月7日、9月14日、10月18日、12月5日  
平成25年1月30日、3月18日

場 所：りそな銀行 3階 応接室

内 容：ステンドグラス展について、まちなみパーツ調査について等

#### ○木造建築 MAP の作成

#### ○建物所有者への修景意向アンケート調査の実施（3月）

##### －2）道修町部会

#### ○朝日生命道修町ビル修景の内容調整

#### ○修景検討（平成24年7月～10月）

#### ○建物所有者への修景意向アンケート調査の実施（3月）

#### ○修景意向ヒアリング

##### －3）三休橋筋部会

#### ○修景検討（平成24年10月～平成25年2月）

#### ○ガイドラインの増刷の内容調整・配布協力

#### ○建物所有者への修景意向アンケート調査の実施（3月）

## 2) 平成 24 年度決算報告・会計監査報告

### ■平成 24 年度決算報告

#### 歳入

(単位:円)

項目	当初予算 6月1日時点	変更予算 9月26日時点	決算	増減 (決-変予)	摘要
大阪市補助金	0	300,000	300,000	0	
大阪市交付金	0	370,000	370,000	0	
寄附金等収入	400,000	213,000	371,026	158,026	内、会費(273,000円) 寄附等(98,026円)
繰越金	406,512	406,512	406,512	0	平成 23 年度繰越金
合計	806,512	1,289,512	<b>A</b> 1,447,538	158,026	

#### 歳出

(単位:円)

項目	当初予算 6月1日時点	変更予算 9月26日時点	決算	増減 (変予-決)	摘要
補助金活動費	—	723,074	602,324	120,750	
HPの更新・管理	50,000	50,000	112,100	△62,100	HP サーバー、更新管理費
イベントの開催	350,000	283,074	188,124	94,950	船場博覧会パネル製作費等
協議会 PR ツール	150,000	163,000	171,250	△8,250	木造 MAP 印刷費
各部会活動	50,000	190,000	120,400	69,600	部会開催、パーツ調査費
役員会の開催・運営	50,000	37,000	10,450	26,550	役員会、総会運営費
交付金活動費	—	370,000	370,943	△943	
協議会NEWS	—	240,000	229,320	10,680	NEWS10号,11号発行費
事業の周知・広報	—	10,000	58,000	△48,000	修景事例集版下作成費
OPEN HOUSE	—	70,000	38,253	31,747	パネル作成費、会場使用料等
修景意向アンケート	—	30,000	29,344	656	アンケート送付費等
居住者意向調査	—	20,000	16,026	3,974	アンケート送付費等
その他の活動費	—	196,438	150,633	45,805	
その他	73,074	196,438	150,633	45,805	船場博覧会広報費
合計	723,074	1,289,512	<b>B</b> 1,123,900	165,612	

決算収支差引額 ( **A** - **B** )

1,447,538 円 - 1,123,900 円 = 323,638 円 次年度への繰越

## ■平成 24 年度会計監査報告

### 会 計 監 査 報 告

船場地区HOPEゾーン協議会平成24年度の会計監査を次のとおり行いましたので、ご報告いたします。

#### 記

1. 監査資料 (1) 平成24年度現金預金出納帳  
(2) 領収証等  
(3) 預金通帳
2. 監査結果 収入支出の実績、出納の事務管理等適正に処理されているものと認めます。

以上

平成25年 4 月 19 日

会計監査 淡 谷 善 雄 ●

会計監査 園 佳 子 ●

船場地区HOPEゾーン協議会

会長 大橋 達夫 様

### 3) 平成25年度活動内容(案)・予算(案)

#### ■平成25年度活動内容(案)

##### ◆補助金活動(自主的に行うまちなみ・まちづくり活動)

- ホームページの維持・更新
- イベントの開催
- 部会活動
- 協議会PRツールの作成
- 総会・役員会の開催

##### ◆交付金活動(大阪市の依頼を受けて実施)

- 協議会 News の発行
- 大阪市 HOPE ゾーン事業の広報・大阪市との連絡会議等
- 修景事例集の配布とまちなみ修景パネル展の実施
- 修景意向アンケート調査



## ■平成25年度予算（案）

### 歳入

（単位：円）

項目	予算額	摘要
大阪市補助金	330,000	大阪市補助金
大阪市交付金	400,000	大阪市交付金
寄附金等収入	185,000	会費・寄附金等
繰越金	323,638	平成24年度繰越金
<b>合計</b>	<b>1,238,638</b>	

### 歳出

（単位：円）

項目	予算額	摘要
補助金活動費	660,000	
HPの維持・更新	50,000	委託料
イベントの開催	260,000	製作費・印刷製本費・報償費・会場代等(広報・展示資料作成等)
部会活動	200,000	製作費・通信運搬費等(部会の開催・パーツディテール調査等)
協議会PRツール作成	100,000	製作費・通信運搬費等
総会・役員会の開催	50,000	印刷製本費・消耗品費等(役員会の開催、会員への案内等)
交付金活動費	400,000	
協議会 News	260,000	デザイン・印刷費・送付費等(3回発行、各3000部)
事業の広報と連絡会議	40,000	資料印刷・送付費等(会員への情報提供や連絡会議の開催)
修景事例集配布・パネル展実施	40,000	印刷費・製作費(修景事例集の印刷・配布、修景パネル展の実施)
修景意向アンケート	60,000	印刷費・通信運搬費
その他の事業費	178,638	
その他の事業費	178,638	予備費
<b>合計</b>	<b>1,238,638</b>	

## 参考資料

# 船場地区HOPEゾーン協議会規約

制定 平成20年8月6日

改正 平成22年6月7日

## 第1章 総則

(名称)

### 第1条

本会は、「船場地区HOPEゾーン協議会」と称する。

(目的)

### 第2条

協議会は、大阪市HOPEゾーン事業を活用し、協議会会員をはじめ、船場のまちに関わり、その魅力を知り、守り、伝えようとする多種多様な人・企業・団体の方々と一緒に、行政等と連携・協働で、近代建築などの船場地区の文化的・歴史的な資産を活かした、より魅力的なまちなみづくりを進めることを目的とする。

(事業)

### 第3条

協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) まちなみ形成のルールづくりに関すること
- (2) まちなみ形成に係る広報・啓発に関すること
- (3) まちなみ形成に係る調査・研究に関すること
- (4) まちなみ形成に係る情報交換並びに交流に関すること
- (5) その他目的達成に必要な事業

(事業対象区域)

### 第4条

前条の事業は、大阪市HOPEゾーン事業まちなみ環境整備要綱別表に定めるHOPEゾーン事業区域「船場地区」を対象に行う。

(会員)

### 第5条

協議会の会員は、本協議会の目的に賛同する次のいずれかに該当する個人、企業または団体で、会員申込みを行い、要件に合致すると認められたものとする。

- (1) 区域内に居住する者または事業を営む者あるいはその団体・企業
- (2) 区域内に土地、建物等を所有する者あるいはその団体・企業
- (3) 協議会の目的に賛同し、協力する個人または団体・企業
- (4) 協議会の目的に賛同し、事業に専門的に関わり、協力する学識経験者、専門家等

2 会員種別、要件及び申込みについての詳細は、別途定める。

## 第2章 役員等

(役員等)

### 第6条

協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名

- (3) 事務局長 1名
  - (4) 会計 1名
  - (5) 理事 15名以内
- 2 協議会に会計監査2名を置く。
- 3 必要に応じて、協議会に相談役及び顧問を若干名、置くことができる。

#### (役員等の選任)

##### 第7条

会長、副会長、事務局長、会計、理事、会計監査は総会において選出する。

- 2 顧問、相談役は会長が委嘱する。

#### (役員等の任務)

##### 第8条

役員等の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会を代表し、協議会の事業全体を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 事務局長は、協議会の事業事務を統括する。
- (4) 会計は、協議会の出納事務を処理し、会計に必要な書類を管理する。
- (5) 理事は、協議会の事業の円滑な遂行にあたる。
- (6) 会計監査は、協議会の会計監査を行う。
- (7) 顧問及び相談役は、協議会の事業全般に対して適宜支援・助言する。

#### (役員等の任期)

##### 第9条

役員等の任期は、2年とし、再任を妨げない。

#### (役員等の変更)

##### 第10条

役員等の変更は、在任期間中に限り、役員会の同意を得て行うことができる。

### 第3章 組織

#### (総会)

##### 第11条

総会は、協議会の最高議決機関であり、定時総会及び臨時総会とする。

- 2 定時総会は、年1回開催し、臨時総会は、必要に応じ、会長が招集する。
- 3 総会は、次の事項を議決する。
- (1) 前年度事業報告の承認
  - (2) 前年度会計決算の承認
  - (3) 本年度事業計画案の承認
  - (4) 本年度予算案の承認
  - (5) 規約の改正
  - (6) 役員を選出
  - (7) その他協議会の重要事項に関すること
- 4 総会の議事は、出席者の過半数を持って決する。

**(役員会)**

**第12条**

役員会は、第6条第1項(1)～(5)に定める役員で構成し、必要に応じて、会長が招集する。

- 2 役員会は、総会で議決された計画等に沿って、事業を調整し、会員等と連携・協働して実施にあたる。
- 3 会長は、役員会に、必要な関係者を出席させることができる。

**(専門部会)**

**第13条**

会長は、協議会事業を円滑に進めるために、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、会長が指名する役員及び賛助会員で構成し、役員会と連携・調整しながら、協議会事業の専門的な事項について企画・実行する。

**第4章 会計**

**(会計)**

**第14条**

協議会の会計は、協議会助成金、会費、寄附金、事業収入、その他収入を当てる。

- 2 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 3 会計監査は、会計年度終了時に会計監査を行い、総会に報告する。

**第5章 その他**

**(報告)**

**第15条**

協議会の事業の状況等については、毎年上半期と事業年度終了後の2回、速やかに大阪市内に報告するものとする。

**(事務所)**

**第16条**

協議会事務所は、船場地区 HOPE ゾーン事業地区内に置く。

**(その他)**

**第17条**

この規約に定めるもののほか、協議会の運営等に関し、必要な事項は会長が別に定める。

**付 則**

- 1 第14条の規定に関わらず、平成20年度の会計年度は平成20年8月6日から平成21年3月31日までとする。
- 2 この規約は、平成20年8月6日から施行する。

**付 則**

この規約は、平成22年6月7日から施行する。

## ■運用細則(規約第5条第2項関係)

制定 平成22年6月7日

### 1. 会員の種別

会員の種別は「登録会員」と「賛助会員」の2種類とする

### 2. 会員要件

会員の要件は次のとおりとする。

- 1) 規則5条第1項の規定に合致していること
- 2) 登録会員については、メールアドレスを保有していること
- 3) 賛助会員については、会費として、年度毎に活動賛助金(1口 1,000円)を必要口数以上納入すること

### 3. 会費

会員の会費は次のとおりとする。

- 1) 登録会員については、無料
- 2) 賛助会員については、年度毎に、一般賛助会員は活動賛助金1口以上(1,000円以上)、特別賛助会員は5口以上(5,000円以上)を会費として納入する

### 4. 特典等

会員に対して、協議会は以下の情報提供等を行う。

- 1) 登録会員については、メールで協議会活動情報の提供を行う
- 2) 賛助会員については、
  - ・メールまたは郵送による協議会活動情報の提供
  - ・協議会所有資料の無料貸出(使用目的・資料種別等によって、費用が発生する場合や貸出不可となる場合もあり。営利目的等で使用する場合は、その利益の一部を協議会活動への寄附とする等の条件を付加する場合もあり)を行う。

また、特別賛助会員には、上記に加え、当該会員の行う事業・活動等に対して、

  - ①協議会ホームページ等への掲載  
会員名・ロゴマーク・PRコメント、会員WEBへのリンクなど
  - ②協議会イベント・ワークショップ等でのPR支援・協力  
会員が発行する広報誌・パンフレット配布やポスター掲示等のPR協力、商品PR・活動PRの時間・場所等の提供(商品等の販売も含む。ただし、その場合、利益の一部を協議会活動への寄附とする等の条件を付加する場合もあり)
  - ③協議会イベント等との事業コラボなどの支援・協力を行う

### 5. 申込み等

- 1) 会員の申込みの際には、所定の申込書を協議会事務局に提出し、協議会規約・当規定に合致している旨の承認を得るものとする。
- 2) 会員の申込みを解除しようとする場合は、その旨を事務局に届けることとする。解除の届出の有無に関わらず、協議会規約・当規定に合致しないことが明らかになった場合は、会員承認を取り消すこととする。
- 3) 会員がすでに納入した会費等については、原則返還しない。

# 船場地区HOPEゾーン協議会 役員一覧（平成25年度）

（任期：平成24年度・25年度の2カ年）

	氏名	所属等
会長	おおはし たつお 大橋 達夫	集英連合振興町会 会長
副会長	はしもと ひでお 橋本 英男	船場連合振興町会 会長
	かわかみ じゅん 川上 潤	愛日連合振興町会 環境衛生部長
事務局長	べっしょ としあき 別所 俊顕	少彦名神社 宮司
会計	むらはし さち 村橋 紗知	伏見ビル ギャラリーもず
理事	いけだ よしたか 池田 吉孝	高麗橋2丁目 町会長
	こにし てつお 小西 哲夫	コニシ株式会社 取締役
	さわだ みつる 澤田 充	北船場くらぶ 事務局
	しゅくたに りょういち 宿谷 良一	株式会社ヤラカス館 専務取締役
	ひび てつお 日比 哲夫	船場げんきの会 副代表世話人
	ふじわら ひさえ 藤原 久恵	汎愛連合振興町会 総務部長
	とくに たけし 戸國 剛	堺筋アメニティ・ソサエティ 事務局
	おかもと ひろのり 岡本 浩典	三休橋筋商業協同組合
	こにし まさゆき 小西 雅之	大阪ガス株式会社 常務執行役員 近畿圏部長

## ■ 会計監査

	氏名	所属等
会計監査	しぶたに よしお 澁谷 善雄	株式会社 澁谷利兵衛商店
	その けいこ 園 佳子	船場連合振興町会副会長 兼女性部長

## 【参考】

相談役・顧問 ※会長が委嘱

	氏名	所属等
相談役	おかもと いっぺい 岡本 一平	汎愛連合振興町会 会長
顧問	ありもと じゅんこ 有本 純子	大阪市会議員
	むらかみ まゆ 村上 満由	大阪市会議員
	きかがみ としや 坂上 敏也	大阪府議会議員





本日はありがとうございました



船場地区HOPEゾーン協議会

<http://semba-hope.main.jp>